



法律専攻「演習」

第3次募集



【目次】

1. 募集について
2. 募集に関する注意事項
3. 選考方法
4. ゼミ内容

1. 募集について

【募集スケジュール】

| 第 1 次 募 集 |
|-----------|
| 終了しました。 |

| 第 2 次 募 集 |
|-----------|
| 終了しました。 |

| 第 3 次 募 集 | |
|-----------|---------------------------------|
| 応 募 期 間 | 2023年3月27日(月)12時～4月4日(火)12時50分 |
| 選 考 期 間 | 2023年4月5日(水)～4月6日(木) |
| 合 否 発 表 | 2023年4月7日(金)20時予定 / K-SMAPYIIにて |

【応募方法】

K-SMAPYIIより

※ログイン後、上部バナー「アンケート」より応募してください。

※K-SMAPYIIからの応募がなく面接を受けるまたは課題提出だけをしているケースがありましたので必ずK-SMAPYIIからの応募も行ってください。応募がない場合は無効になります。

2. 募集に関する注意事項

- (ア) 必ず応募期間に応募してください。応募期間外の応募は認められません。
- (イ) K-SMAPY IIからの応募がなく、面接を受ける、または課題の提出だけをしているケースがありますので、必ずK-SMAPY IIから応募も行ってください。
- (ウ) ゼミごとに募集対象者が決められています。応募登録前に、募集要項で、自分が応募できるゼミはどれかを必ず確認してください。もしも募集対象外のゼミに応募してしまった場合には不合格となりますので、十分注意してください。
- (エ) 担当教員によって選考方法（面接・レポート・テストなど）は異なります。「選考方法」で必ず内容を確認のうえ、応募してください。
- (オ) 毎年ありますが、提出期限を超えたりレポートの提出は認められませんし、面接時間への遅刻・面接の欠席に関する取り次ぎは教務課では行いません。
- (カ) 演習の具体的な開講曜時は、時間割・シラバスで確認してください。
- (キ) 履修登録の際には、3次募集で応募した演習の開講曜時にほかの科目を登録しないように注意してください。合格した演習とほかの科目が重複した場合、演習が優先して登録されます
- (ク) 政治科目の演習は、政治専攻の「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」との合併開講です。
- (ケ) 合格後に、他のゼミへの変更はできません。

[【目次に戻る】](#)

3. 選考方法

希望する教員の選考方法を確認してください。

[【目次に戻る】](#)

| 教員名 | 募集対象 | 選考方法 | 提出方法・レポート締切 | | レポート内容 | 備考 |
|-------|---|------|--------------------|------------------------------------|---|---|
| | | | 面接日時 | 面接方法 | | |
| 甘利 航司 | 募集なし | | | | | |
| 一木 孝之 | ・新3年生 ・編入学生 | レポート | 提出方法 | 面接時持参 | 民法財産法（民法総則・物権・債権総論・債権各論）科目を受講した際、「興味深いけれどわからない」と感じた論点について (1) 「ここまではわかったこと」 (2) 「ここからわからないこと」 | (書式)A4 (字数) (1)400字 (2)400字 計800字 |
| | | 面接 | 4月6日(木)11:00～13:00 | | 若木タワー7階 0706 研究室 | |
| 稲垣 浩 | 募集なし | | | | | |
| 上神 貴佳 | ・現在当該ゼミ履修中の新4年生のみ | レポート | 提出方法 | アンケート画面で回答 | 本演習を志望する理由 | (字数)1,000字 |
| | | | 締切日時 | 4月4日(火)12:50 | | |
| 植村 勝慶 | 募集なし | | | | | |
| 大江 毅 | ・新3年生 ・新4年生 ・編入学生 ・転部・転科・転専攻生 | レポート | 提出方法 | アンケート画面で回答 | ゼミ志望理由について | (書式)指定しない (字数)制限なし |
| | | | 締切日時 | 4月4日(火)12:50 | | |
| 岡田 康夫 | ・現在当該ゼミ履修中の新4年生 ・編入学生 ・転部・転科・転専攻生 | 面接 | 4月5日(水)14:00～15:00 | | 若木タワー8階 0817 研究室 | |
| 桶田 和子 | ・新3年生 ・編入学生 ・転部・転科・転専攻生 | レポート | 提出方法 | メール送付 okeda_k@ymail.plala.or.jp | 「演習を受講するにあたって」(自己紹介、志望動機、将来について、どんなゼミにしたいかなど) | (書式)A4横書き (字数)1,600字程度 |
| | | | 締切日時 | 4月4日(火)12:50 | | |

[【目次に戻る】](#)

| 教員名 | 募集対象 | 選考方法 | 提出方法・レポート締切 | | レポート内容 | 備考 |
|---------|---|------|--------------------|------------------------------------|---|---------------------------------------|
| | | | | 面接日時 | 面接方法 | |
| 小原 薫 | 募集なし | | | | | |
| 門広 乃里子 | ・現在当該ゼミ履修中の新4年生 | レポート | 提出方法 | メール送付 kadohiro@kokugakuin.ac.jp | 興味のある改正点について | (書式)A4縦置き 横書きワープロ (字数)1,300字を目安 |
| | | | 締切日時 | 4月4日(火)12:50 | | |
| 菊田 真司 | ・新3年生 ・新4年生 ・編入学生 ・転部・転科・転専攻生 | レポート | 提出方法 | 面接時持参 | 「自己紹介」+「ゼミの志望理由」 | (書式)Word形式・A4 (字数)800字程度 |
| | | 面接 | 4月5日(水)13:00~14:00 | | 若木タワー7階 0712 研究室 | |
| 川合 敏樹 | ・現在当該ゼミ履修中の新4年生および担当者から第3次募集に応募するよう指示を受けた新3年生 | レポート | 提出方法 | アンケート画面で回答 | (1) 自己紹介 (2) このゼミの志望理由 (3) 行政活動や環境保護に関して関心のある法的問題とその理由 (4) どのようなゼミにしたいか (5) メールアドレス | (書式)自由 (字数)1,200字程度 |
| | | | 締切日時 | 4月4日(火)12:50 | | |
| 坂本 一登 | 募集なし | | | | | |
| 佐古田 真紀子 | 募集なし | | | | | |
| 捧 剛 | ・新3年生 ・編入学生 ・転部・転科・転専攻生 | レポート | 提出方法 | メール送付 sasage@kokugakuin.ac.jp | 指定された英文の内容に対する自分の意見(英文タイトルを必ず記載) | (書式)自由 (字数)自由 |
| | | | 締切日時 | 4月4日(火)23:59 | | |
| | | 面接 | 4月5日(水)12:00~13:00 | | オンラインにて | |
| 佐藤 俊輔 | ・現在当該ゼミ履修中の新4年生 ・編入学生 ・転部・転科・転専攻生 | レポート | 提出方法 | メール送付 s.sato@kokugakuin.ac.jp | ①この演習を志望する理由 ②現在関心を持っている国際関係の課題、事象について | (書式)A4・横書き、Wordファイル形式 (字数)1,500字以上 |
| | | | 締切日時 | 4月4日(火)12:50 | | |
| 佐藤 彰一 | 募集なし | | | | | |

[【目次に戻る】](#)

| 教員名 | 募集対象 | 選考方法 | 提出方法・レポート締切 | | レポート内容 | 備考 |
|--------|--|------|--------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|
| | | | 面接日時 | | 面接方法 | |
| 佐藤 秀勝 | ・新3年生 ・編入学生 ・転部・転科・転専攻生 | レポート | 提出方法 | アンケート画面で回答 | ①自己紹介 ②民法ゼミを志望する理由 ③メールアドレス | (書式)自由 (字数)自由 |
| | | | 締切日時 | 4月4日(火)12:50 | | |
| | | 面接 | 4月6日(木)13:30～ | | オンラインにて | |
| 芝崎 祐典 | 募集なし | | | | | |
| 鈴木 達次 | ・新3年生 ・新4年生 ・編入学生 ・転部・転科・転専攻生 | レポート | 提出方法 | アンケート画面で回答 | 自己紹介文（なお、現ゼミ生は提出不要） | (書式)指定なし (字数)800字程度 |
| | | | 締切日時 | 4月4日(火)12:50 | | |
| 高内 寿夫 | ・現在当該ゼミ履修中の新4年生 | レポート | 提出方法 | メール送付 takauchi@kokugakuin.ac.jp | 少年法、少年非行または子どもに関する社会問題で関心のあるテーマについて | (書式)A4版用紙横書き (字数)500字程度 |
| | | | 締切日時 | 4月5日(水)23:59 | | |
| 高橋 信行 | ・新4年生 ・編入学生 ・転部・転科・転専攻生 | レポート | 提出方法 | メール送付 n-takaha@kokugakuin.ac.jp | 最近の行政法関係のニュースで興味を持ったもの | (書式)A4 (字数)1,000字 |
| | | | 締切日時 | 4月4日(火)12:00 | | |
| | | 面接 | 4月5日(水)10:00～11:00 | | オンラインにて | |
| 高橋 真人 | 募集なし | | | | | |
| 高山 奈美枝 | ・新3年生 ・新4年生 ・編入学生 ・転部・転科・転専攻生 | レポート | 提出方法 | メール送付 kym079299@kokugakuin.ac.jp | 本ゼミの志望理由 | (書式)自由 (字数)自由 |
| | | | 締切日時 | 4月4日(火)12:50 | | |
| 羅 芝賢 | 募集なし | | | | | |
| 中川 孝博 | 募集なし | | | | | |

[【目次に戻る】](#)

| 教員名 | 募集対象 | 選考方法 | 提出方法・レポート締切 | | レポート内容 | 備考 |
|--------|--|------|--------------------|------------------------------------|---|--|
| | | | 面接日時 | | 面接方法 | |
| 中曽根 玲子 | 募集なし | | | | | |
| 長又 高夫 | ・新3年生 ・転部・転科・転専攻生 | レポート | 提出方法 | メール送付 nagamata@kokugakuin.ac.jp | このゼミに入りたい理由 | (書式)A4ワードファイルもしくはPDF (字数)200字程度 |
| | | | 締切日時 | 4月5日(水)12:00 | | |
| | | 面接 | 4月6日(木)13:00～ | | 若木タワー7階 0713 研究室 | |
| 姫野 学郎 | ・新3年生 | レポート | 提出方法 | アンケート画面で回答 | ①メールアドレスおよびLine ID ②自己紹介 ③民法で興味のある問題について調べて自分なりの答えを出す | (書式)指定なし (字数)②800字～ ③1,200字～ |
| | | | 締切日時 | 4月4日(火)12:50 | | |
| 平地 秀哉 | 募集なし | | | | | |
| 廣瀬 美佳 | ・新3年生 ・新4年生 ・編入学生 ・転部・転科・転専攻生 | レポート | 提出方法 | メール送付 uh-kun@kokugakuin.ac.jp | 自己紹介(関心のある問題等を中心に)&志望理由;送付するメールの件名に「2023年度廣瀬ゼミ志望」と明記すること | (書式) Word文書でA4縦・横書/余白は上下左右とも25mm/50字×48行 (字数)1,500字以内(上限厳守) |
| | | | 締切日時 | 4月4日(火)17:00 | | |
| | | 面接 | 4月5日(水)14:00～ | | オンラインにて | |
| 藤嶋 亮 | 募集なし | | | | | |
| 宮内 靖彦 | ・新3年生 ・新4年生 ・編入学生 ・転部・転科・転専攻生 | 面接 | 4月5日(水)13:30～15:00 | | 若木タワー7階 0711 研究室 | 応募者は、面接までに若木タワー7階の法学資料室のカウンターで「宮内ゼミ面接用紙」を受取り、回答を記入して、面接時に持参・提出 |

[【目次に戻る】](#)

| 教員名 | 募集対象 | 選考方法 | 提出方法・レポート締切 | | レポート内容 | 備考 |
|-------|---|------|--------------|---|--|---|
| | | | | 面接日時 | 面接方法 | |
| 宮下 大志 | ・新3年生 ・編入学生 ・転部・転科・ 転専攻生 ・その他（3年生として復学または再入学した学生） | レポート | 提出方法 | メール送付 miyashita@ kokugakuin.ac.jp | これまでで最も興味を持った講義 | (書式)自由(ただしWordファイルかPagesファイルでメール添付提出) (字数)1,200字程度 |
| | | | 締切日時 | 4月5日(水)19:00 | | |
| | | 面接 | 4月6日(木)13:00 | 若木タワー8階 0810 研究室 | | |
| 本久 洋一 | 募集なし | | | | | |
| 安田 恵美 | ・新3年生 ・新4年生 ・編入学生 ・転部・転科・転専攻生 | レポート | 提出方法 | アンケート画面で回答 | ゼミで研究したいテーマと、ゼミの活動を通して特に力を入れて取り組みたいこと。 | (書式)ワード等テキスト作成ソフトで作成すること。横書 (字数)1,200字程度 |
| | | | 締切日時 | 4月4日(火)12:50 | | |
| 山下 裕樹 | ・新3年生 ・編入学生 ・転部・転科・転専攻生 | レポート | 提出方法 | アンケート画面で回答 | ①志望理由 ②卒業後の進路希望 ③自己PR | (字数)1,000字程度 |
| | | | 締切日時 | 4月4日(火)12:50 | | |

4. ゼミ内容

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|---|
| 教員名 | 一木 孝之 |
| 演習テーマ | 民法（財産法）判例読解 |
| 演習内容 | <p>【内容】 前期：「これまでに下級審裁判例を読んだことがない、というゼミ生一人ひとりが、最高裁判例を読みこなせるようになるためのトレーニング」を重ねます。 後期：毎回、民法財産法にかかわる最高裁判例を1件取り上げ、担当者のレジメを用いた報告を受けたのち、ゼミ生全員で、そこに含まれる論点を検討します *一木の学問（研究）に対する考え方については、以下を参照してください。</p> <p>好意にもとづく約束と、無償委任という契約はどう違う？ - 國學院大學 (kokugakuin.ac.jp)</p> <p>【ゼミの雰囲気】 「法学部に入ったのだから、判例が読めるようになりたい」「1年間、民法(財産法)をじっくり勉強してみたい」という人を歓迎します。 *コンパは、年2回程度です。合宿は、ゼミ生からの希望があれば、検討します。</p> <p>【問い合わせ・レポート提出先】 メール宛先：taka1@kokugakuin.ac.jp *送信時には、件名を付したうえ、署名（学籍番号・氏名）を忘れないこと。</p> |
| 教科書 | 特にありません |
| 参考文献 | 潮見佳男・道垣内弘人編『民法判例百選 I 総則・物権 [第9版]』 中田裕康・窪田充見編『民法判例百選 II 債権 [第9版]』 |
| 備考 | 出席は義務です。欠席の甚だしい者には、受講を認めない場合があります。受講態度不良の者（消極的姿勢に終始するなど）についても同様です。 |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|--|
| 教員名 | 上神 貴佳 |
| 演習テーマ | 歴史としての平成と日本政治 |
| 演習内容 | <p>平成も約30年をもって、令和という新たな時代を迎えることになった。歴史としての平成をどのようにとらえればよいのだろうか。とくに昭和との関連で平成の政治や経済、社会の課題を理解することを試みつつ、次の時代を展望してみたい。</p> <p>近年、平成を振り返るさまざまな書籍が出版されている。本演習の教科書としては、小熊編（2019年）などを用いることにする。教科書の読破は、受講生に求められる最低限の課題である。複数のテキストを読み比べつつ、本演習のテーマ（歴史としての平成と日本政治）について、自分なりの理解を得られるように、各自が学習を進めてもらいたい。</p> <p>本演習の進め方については、グループに分かれて、報告班と質問班を交互に担当することを想定している。また、いずれの担当になるかによらず、毎回、参加者全員がレジュメを提出する。演習の最後には、各自が本演習のテーマに沿って、レポートを作成して提出してもらう。</p> |
| 教科書 | 小熊英二（編）『平成史【完全版】』河出書房新社，2019年。 |
| 参考文献 | <p>薬師寺克行『現代日本政治史』有斐閣，2014年。</p> <p>佐藤優・片山杜秀『平成史』小学館，2018年。</p> <p>など</p> |
| 備考 | |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|--|
| 教員名 | 大江 毅 |
| 演習テーマ | 民事訴訟法演習 |
| 演習内容 | <p>この演習は、民事訴訟法に関する理解を深めることを最終的な目標とします。</p> <p>令和5年度の演習では、民事訴訟に関する文献・判例を素材に討論するとともに、ゼミ生各自が取り組みたいテーマについて、最終的には論文ないしレポートの形に仕上げることが目指したいと考えています。もっとも、ゼミは受講生が創りあげるものだと、担当教員は考えています。他に取り組みでみたいテーマや事柄があれば、応募のためのレポートの中で適宜お申し出ください。具体的な授業スケジュール・使用教材等については、受講生と相談して決めます。なお、令和4年度は、民事訴訟法に関する判例検討、論文・レポートの執筆を実施中です。</p> <p>ゼミ生の選考は、提出されたレポートを資料として行います。レポートには、ゼミ生の意向を可能な限りゼミ運営に反映させるため、少なくとも、ゼミ志望理由、ゼミで取り組みでみたいテーマないし課題、ゼミへの要望等について記述し（箇条書きでよい）、K-Smapy II のアンケート画面から応募してください。</p> |
| 教科書 | 追って指示します。 |
| 参考文献 | 追って指示します。 |
| 備考 | |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|---|
| 教員名 | 岡田 康夫 |
| 演習テーマ | 判例で学ぶ不動産法 |
| 演習内容 | <p>不動産は、我々の生活に欠かせない重要な財産です。近年は、空き家対策、負動産化、所有者不明土地問題といった問題が生じており、これらに対応するために法改正などが活発に行われています。そこで、不動産をめぐる裁判例を題材にして、民法を学びましょう。</p> <p>例えば不動産の取引。当事者の意思能力・行為能力や売主の契約不適合責任、宅建業者の重要事項説明義務などが登場します。不動産の所有。区分所有（マンション）の法律関係や土地の境界をめぐる争いなどが含まれます。民法総則、物権、債権各論といった講義で学ぶ事柄が、形を変えて登場します。こうした、とても幅広い不動産に関する事柄を、講義とは違った角度から学びましょう。</p> <p>なお、最高裁判例だけでなく、地裁や高裁の裁判例も取り上げます。判決文をきちんと読み解きながら内容を整理し、登場した法的問題を分析・検討します。受講人数によって変わりますが、原則として複数のゼミ生で判例発表を行い、その内容をもとにみんなで議論していきます。</p> |
| 教科書 | 特になし |
| 参考文献 | <p>秋山靖浩『不動産法入門』（日本評論社、2011年）</p> <p>安永正昭・鎌田薫・山野目章夫編『不動産取引判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2008年）</p> <p>山野目章夫『土地法制の改革』（有斐閣、2022年）</p> |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・ゼミの主役はゼミ生です。不動産（法）に関心を持ち、学びたい意欲のある学生を歓迎します。 ・出席は必須です。正当な理由のない欠席が続く場合は除籍等の対応をすることがあります。 ・世の中の状況によりますが、可能ならば夏期にゼミ合宿を行う予定です。 ★応募時にメールアドレスを記入してください。面接の時間を連絡します。 ・なお、現ゼミ生は選考を免除します。面接は不要です（応募は必要です）。 |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|--|
| 教員名 | 桶田 和子 |
| 演習テーマ | 民法に関する重要判例の分析・検討 |
| 演習内容 | <p>皆さんは、民法についてはすでに講義を受けていると思いますが、実際に紛争に直面した際、解決方法を導き出すのはなかなか難しいのではないのでしょうか。そこで、本演習では、民法（財産法）に関する重要な判例を検討することにより、民法の基礎知識を再確認し、社会生活において紛争に直面した際、問題点を把握し法的解決を図ることのできる素養を養うことを目的としています。</p> <p>具体的には、ゼミナール形式で、報告者が選択した判例について調べて報告し、その報告に基づいて全員で検討を行います。はじめは、直感的に「いい、悪い」「妥当、妥当でない」でよいですが、次第に法律的な議論をしていければと思っています。そのためには、報告者以外の者もその判例について予習し、発言してもらいたいと思います。内容としては、民法（財産法）の重要な判例を取り上げていく予定ですが、詳しくは、第1回授業時に参加者と相談して決めようと思います。</p> <p>評価については、学年末に各自選んだテーマに基づいて小論文を提出し、出席・報告・発言・小論文などを総合的に勘案して評価します。</p> <p>応募にあたっては、「演習を受講するにあたって」という題目でレポートを4月4日12時50分までにPDFファイルでメール(okeda_k@ymail.plala.or.jp)に添付して提出してください。このレポートには、自己紹介、志望動機、将来について、どんなゼミにしたいかを必ず記載して下さい。尚、レポートが提出期限に遅れた場合には、いかなる理由があろうとも選考の対象としませんので注意してください。</p> <p>2年間ゼミに参加することを条件とし、あらゆる面で積極的な参加をする意欲のある学生をもとめています。</p> |
| 教科書 | 第1回授業時に指示します。 |
| 参考文献 | 適宜授業で紹介します。 |
| 備考 | 原則として、欠席・遅刻は認めませんので、必ず出席してください。 |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|---|
| 教員名 | 門広 乃里子 |
| 演習テーマ | ゼミ生で家族法改正案を作ろう！ |
| 演習内容 | <p>この演習では、家族法（主に民法親族編・相続編）の改正案をゼミ生たちで作っています。家族法は、戦後、日本国憲法のもと「男女の本質的平等」と「個人の尊厳」を基本理念として大幅に改正され、今日に至っていますが、制定当時と現在とでは人々の家族観も、家族の在り方も大きく変化し、また多様化しています。そのような中、一方では基本理念の浸透に疑問が呈される状況が生じており、他方では、家族法が現実の家族がかかえる問題に十分に対応できていない状況があります。そこで、このゼミでは、現行家族法の問題点について、基本的知識をもとに、裁判例、統計資料、新聞記事、世論調査等を通して明らかにし、必要に応じて改正案を策定します。なお、現在、家族法の見直しも進行していますので、その動向もふまえた議論をします。</p> <p>ゼミ生は、自分たちの興味のあるテーマにつき、グループ毎に問題点と改正点をまとめ、発表し、多数決により承認されれば、これをゼミ案とします。ゼミ運営はゼミ生によって自主的に行われます。例年、ゼミ長と副ゼミ長2名は選挙によって選ばれます。関心・意欲のある学生諸君、大歓迎です。</p> |
| 教科書 | |
| 参考文献 | |
| 備考 | |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|--|
| 教員名 | 荏田 真司 |
| 演習テーマ | 「リベラル」とリベラリズムの現在 |
| 演習内容 | <p>現代のデモクラシーは、リベラル・デモクラシーであると言われます。つまり、リベラリズムとデモクラシーが結びついたものなのです。リベラリズムは、価値の多元性を重視して、価値の選択に関する個人の自由を重視する立場で、広い意味でこの立場に立つ人々のことを「リベラル」と呼びます。「リベラル」は、個人の自由を重視するだけでなく、社会的な公正や弱者に対する配慮などを重要な価値と考えており、20世紀の重要な政治的な立場の1つでした。</p> <p>しかし、現代では、「リベラル」の立場はさまざまな方面から攻撃に晒されています。平等を重視する政策を批判して、経済的な自由に対する制約を解除しようとする動きは1980年代から続いています。現代では、弱者への配慮を否定して移民排斥を主張する集団や、秩序の安定のために市民的自由を制約しようとする動きさえあります。</p> <p>今年度の演習では、「リベラル」の思想的・政治的歴史をたどって、その現代的な状況を明らかにするとともに、「リベラル」の思想的根拠であるリベラリズムの意味を再考してみることになります。</p> <p>演習は、指定されたテキストを読み、担当者が報告した後で、全員で討論する形で行われます。演習参加者は、これに加えて、自分の好きなテーマについて論文を執筆してもらい、論文報告会で報告してもらいます。論文は、基本的に演習時間外に執筆してもらいます。</p> <p>なお、選考にあたっては、議論に積極的に参加する意欲のある人を優先します。</p> |
| 教科書 | <p>田中拓道、『リベラルとは何か』、中公新書、2020年</p> <p>吉田徹、『アフター・リベラル』、講談社現代新書、2020年</p> <p>パトリック・J・デニーン、『リベラリズムはなぜ失敗したのか』、原書房、2019年</p> <p>ヘレナ・ローゼンブラット、『リベラリズム 失われた歴史と現在』、青土社、2020年</p> <p>など</p> |
| 参考文献 | <p>マイケル・フリーデン、『リベラリズムとは何か』、ちくま学芸文庫、2021年</p> <p>神島裕子、『正義とは何か』、中公新書、2018年</p> |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・面接当日に都合が悪くなった場合には、karita@kokugakuin.ac.jp までメールで申し出てください。質問もこちらのアドレスまで。 ・「政治哲学入門」を履修済み・履修中・履修予定であることが望ましいです。 |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|--|
| 教員名 | 川合 敏樹 |
| 演習テーマ | 行政法と環境法の基本的・発展的問題の研究 |
| 演習内容 | <p>行政法と環境法（主に国内環境法）の制度・理論・実務などを学んだり、原告側・被告側に分かれて裁判例を検討したりします。前期前半は、ゼミ形式での学習に慣れるとともに、行政法を復習しつつ環境法の基本も理解することを目標とします。前期後半以降は、ゼミ生の希望のもといくつかのテーマを取り上げ、ゼミ生のより主体的な参加に基づいて、より各論的・専門的な考察を進めていく予定です。今年度は、基本的問題である法律の留保、行政手続、損失補償などのほか、科学技術の発展に対する法的対応、自治体によるまちづくり、産廃処理施設の規制、家庭ごみ処理の有料化といった発展的問題なども検討しています。</p> <p>ゼミで学び、ゼミをつくっていくのは、他ならぬゼミ生自身です。ただ教室に来て座っているだけではなく、自身で調べたり考えたりしたことをふまえて意見表明したり、全員で議論したり、授業内外に関心を持ったことに積極的に取り組んだりするなど、ゼミでの学習やゼミの運営に主体的に参加したいという方の応募を待っています。状況次第では、ゼミ生による発案・運営のもと、ゼミ合宿や懇親目的の企画も適宜行ないたいと考えています。</p> |
| 教科書 | 教科書類は指定せず、教材を適宜配布・紹介します。 |
| 参考文献 | 開講後に指示・紹介します。 |
| 備考 | ゼミでは、原則として遅刻・欠席を不可とします。遅刻・欠席せざるを得ない場合は、理由を付して事前に相談・連絡すること。 |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|---|
| 教員名 | 捧 剛 |
| 演習テーマ | ちよつと専門的な英文を読んでみたい。 ついでに、それをもとに意見を述べてみたい。 |
| 演習内容 | <p>この演習は、たとえ現在はほとんど英文が読めなくても、種々の目的のために（持ち呂ん、単なる好奇心でも OK です）、英語で書かれたちよつと専門的な文章を読んでみたい、</p> <p>そして、願わくは、現在よりは、そうした英文をよりよく読めるようになりたいという人向けのものとなっています。</p> <p>そのために、毎回、事前に配布された英文(おそらく、その多くは新聞記事になると思います)の日本語訳を発表してもらいます(英文の長さや難易度は、参加者のスキルにあわせて調整するつもりです)。そして、その内容について各人が思ったこと、感じたことを日本語で述べてもらおうと思っています。</p> <p>面接(5 ～ 10 分程度)においては、主として、なぜ、この演習を志望するのかをお聞きすることになりますが、その際に、自分の「やる気」を示す材料として、以下の URL のいずれかにアクセスして、そこにある英文記事のどれか 1 つに目を通し、その記事が扱っている問題について自分はどのように考えるかを日本語で書いたものをメールで提出してください(形式、字数はご自由に。ただし、どの記事を読んだのかがわかるように、記事の英文タイトルを必ず記載してください)。</p> <p>(1) https://www.theguardian.com/law (2) https://www.independent.co.uk/voices/ (3) https://www.bbc.co.uk/news/uk</p> |
| 教科書 | なし |
| 参考文献 | なし(それほど難しくない[と思われる])英文資料(主として、新聞記事)を、毎回配布します。 |
| 備考 | なし |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|--|
| 教員名 | 佐藤 俊輔 |
| 演習テーマ | 戦後ヨーロッパと国際秩序 |
| 演習内容 | <p>この授業は、大きく3つの内容を柱として行う予定です。第1の内容は、演習テーマに則った共通文献の輪読です。今年度は「戦後ヨーロッパと国際秩序」と題して、第二次世界大戦以降のヨーロッパを中心として国際政治について研究を行います。現在、ロシアによるウクライナ侵攻は国際秩序に深刻な影響を与えていますが、本演習は第二次世界大戦後のヨーロッパの国際関係や、ドイツ統一など冷戦終焉前後の秩序変動、またそれらの変動の中に生じたヨーロッパ統合の歴史等について広く考察し、知見を深めることを通じて、現在に至るヨーロッパや国際秩序の在り方がどのように形成されてきたのかを考えていきます。</p> <p>第2に、この演習では主に前期の期間を通してグループ研究を行い、履修者の関心に応じた主題を選択して、調査研究・報告を行ってもらいます。第3の柱として、演習論文の執筆があります。特に後期の期間には、個々人で関心を持つ国際政治上の主題につき自由に選択をしてもらい、これに関する研究、また最終的には演習論文の執筆を行ってもらうことを予定しています。</p> |
| 教科書 | 開講時に指示します。 |
| 参考文献 | <p>参考文献は上記を予定していますが、変更もあり得ます。詳細は開講時に指示します。</p> <p>山本健『ヨーロッパ冷戦史』ちくま新書、2021年</p> <p>アンドレアス・レダー（板橋拓己訳）『ドイツ統一』岩波新書、2020年</p> <p>益田実・山本健〔編著〕『欧州統合史—二つの世界大戦からブレグジットまで』ミネルヴァ書房、2019年</p> |
| 備考 | |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|---|
| 教員名 | 佐藤 秀勝 |
| 演習テーマ | 最高裁判例または事例問題の検討 |
| 演習内容 | <p>1. 演習の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この演習の目的は、最高裁判決または事例問題の検討を通じて民法の理解を深めることにあります。皆さんはこれまで、講義等を通じて民法の基本的な知識を身につけてきたと思いますが、それらの知識は具体的な紛争を解決することができてはじめて「生きた知識」になると言えます。そこでこの演習では、判決または事例問題を検討し、他の人とのディスカッションを通じて「生きた知識」を身につけることを目指します。 <p>2. 演習の内容・進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習で具体的に何をするかは開講時に参加者と相談して決めます（令和4年度は、前期は事例問題、後期は判例百選から報告者が選んだ最高裁判決を検討しています）。 ・進め方に関しては開講時に説明します。 ・学生が主体となったゼミ運営を目指します。また、グループ単位での作業やディスカッションを行ってもらう予定です。 |
| 教科書 | 開講時に指示します。 |
| 参考文献 | 開講時に指示します。 |
| 備考 | <p>1. 次の場合には除籍等の対処をします。</p> <p>①無断で欠席した場合、②欠席につき連絡をしたが、その理由が欠席を正当化するものとは言えない場合、③正当な事由による欠席を6回以上した場合、④遅刻・早退をした場合（公共交通機関の遅延を除く）</p> <p>2. 面接に関して</p> <p>（1）面接はオンラインで実施します。連絡先を知る必要がありますので、課題提出の際にメールアドレスを正確に記載してください。</p> <p>（2）日時について不都合がある場合、相談に応じますので申し出てください。</p> <p>（3）面接ではレポートの内容の他、民法に関する基本事項（※）について質問する予定です。</p> <p>（※）次のうち1つをお聞きします：①契約自由の原則（特に契約内容の自由）と制限、②過失責任と無過失責任、③物権と債権の違い。いずれも具体例を使って説明できるように準備しておいてください。</p> |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|--|
| 教員名 | 鈴木 達次 |
| 演習テーマ | 会社法判例研究 |
| 演習内容 | <p>【内容】 会社法の基礎判例を取り上げて研究を行います。 皆さんの多くは、現在会社法の講義を受けているか、あるいは過去に受けたことと思います。しかし、民法や刑法と異なり、会社法は抽象度が高く、講義だけでは、それがどのように適用されるか、イメージすることは難しかったです。そのためには、具体的な事案（判例）に即して適用関係を学ぶ必要があります。このゼミが会社法の基礎判例を取り上げるのはそのような理由からです。 会社法は会社組織のあり方や取引相手との関係にまつわる法律問題を解決するルールです。大学時代にしっかり学んでおきましょう。</p> <p>【運営】 司会者の進行にしたがって報告者が基調報告を行い、それに基づいて受講生全員が討論します。報告者はレジュメを用意し、それ以外の方もちゃんと予習をしてくる必要があります。</p> <p>最初のうちは難解に思えるでしょうが、毎週予習してゼミに臨むことにより、少しずつ問題点が分かってきます。議論も活発にできるようになり、徐々に会社法が面白く感じられるようになるでしょう。やがては「中毒」といっていいほどゼミにのめりこむことになります。</p> <p>【成績評価】 司会、報告および討論の内容により総合的に評価します。なお、正当な理由なく遅刻・欠席した場合には単位は認定されません。</p> |
| 教科書 | 第1回講義の際説明します。 なお、六法は毎回持参してください。 |
| 参考文献 | 第1回講義の際説明します。 |
| 備考 | 後期に他の商法系のゼミと合同ゼミを行う予定です（ただし、新型コロナウイルス感染症が収束した場合）。 |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|--|
| 教員名 | 高内 寿夫 |
| 演習テーマ | 少年法で自由に議論しよう ープレゼンテーション・グループディスカッション・ディベートによってー |
| 演習内容 | <p>本ゼミナールは、プレゼンテーション、グループディスカッション、ディベートという3つの形式によって、少年法を多角的に検討していきます。</p> <p>本ゼミナールの目的は、少年法に関するテーマで、ゼミ生に、社会に出てから役に立つプレゼンテーションやディスカッションの力を身に付けてもらうことです。</p> <p>少年法は、講義自体が3年次に配当されていることから、前期は、教員がテーマを設定した上で、ゼミ生には、グループディスカッション、ディベートに習熟してもらおうと思います。前期に取り上げるテーマは、少年法は必要か、非行少年は実名で報道すべきか、非行少年の社会復帰のためにどのような処分が適当かなどです。</p> <p>後期は、ゼミ生が取り上げたいテーマを自ら設定して、まず、ゼミ生に、パワーポイントを用いてプレゼンテーションをしてもらいます。その後、ゼミ生が提起した問題に関連するテーマで、グループディスカッション、ディベートの形式によって自由に議論をしていきます。</p> |
| 教科書 | 澤登俊雄『少年法入門 [第6版]』（有斐閣、2015年） |
| 参考文献 | テーマが決まった段階で紹介します。 |
| 備考 | <p>※今回の募集は、「現在ゼミ履修中の4年生」限定です。 ご注意ください。</p> <p>【選考方法：レポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 題目：少年法、少年非行または子どもに関する社会問題で関心のあるテーマについて ■ 書式：A4版用紙横書き（字数500字程度） ■ 締切日時：4月5日（水） 午後11時59分 ■ 提出：メール送付（takauchi@kokugakuin.ac.jp） |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|--|
| 教員名 | 高橋 信行 |
| 演習テーマ | 行政法の最新判例を学ぶ |
| 演習内容 | <p>*第3次募集ではごく少数の学生しか採用しない予定であるので、応募する前に高橋まで必ず連絡すること。</p> <p>本ゼミでは、行政法の最新判例について学習する。判例の分析は法学部生として必須の課程であるので、このゼミを契機として、判例分析の能力を習得するとともに、行政法の分野にどのような変化が生じているか、という点を学んでほしい。ゼミの進め方としては、前期においては、3~4の判例を取り上げ、参加者全員で判例の読み方・関連文献の調べ方・他の判例との比較・先例拘束性の法理の意義・行政法の一般法理論等について学ぶ。後期においては、参加者が各自報告を行い、その報告を基に全員で討議・検討を行う。授業の一環として夏休み（8月下旬~9月上旬）に1泊2日のゼミ合宿を開催するので、必ず参加してください（正当な理由のない欠席は認めない）。ゼミの選考はレポートと面接に基づいて行う。また、応募に際しては、以下に掲げた課題について1000字程度のレポートを執筆し、メールにて送ってください（応募に際しては、レポートをメールで提出する他、K-SMAPYのアンケート機能から登録が必要なので十分注意すること）。なお、指定された面接日時に参加できない者は、メールにて高橋まで連絡してください。</p> <p>【課題】「最近の行政法関連のニュースで興味をもったもの」について *新聞やニュースを調べた上で、行政法関係のニュースで興味をもったものを紹介してください。そして、なぜそれに興味を持ったか？関係する法的争点は何か？自分だったらどのような解決を試みるか？といった点について意見を述べてください。（1000字）また、自分の自己紹介（特技や将来の夢、ゼミに向けての意気込み等）と連絡先（必ず連絡のとれるメールアドレス）も付記してください。（200字）</p> |
| 教科書 | |
| 参考文献 | |
| 備考 | |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|--|
| 教員名 | 高山 奈美枝 |
| 演習テーマ | 民法演習 |
| 演習内容 | <p>この民法演習では民法の基本を習得することを目的とします。民法の基礎についてはある程度すでに学習されていると思いますが、より根本的に考察できるよう、その方法論から学んでいきます。すなわち条文を中心として民法の規定する諸制度、および判例・学説を整理し、より明晰な形で問題を提起・検討を行い、結論を導くことを試みます。またさらなる調査・研究を行っていきけるような力をつけるため、資料収集や発表の方法についても学んでいきます。民法の財産法ならびに身分法のすべてを対象の中心としながら、それぞれの関心に応じた課題を見つけていただいで結構です。</p> <p>民法は〈私〉の生きるためのルールの集合です。それは大変豊かな内容と大きな歴史を有しています。そのようなことも学ぶ機会にしていきたいと思ひます。</p> |
| 教科書 | 適宜指示します。 |
| 参考文献 | 適宜指示します。 |
| 備考 | |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|--|
| 教員名 | 長又 高夫 |
| 演習テーマ | 前近代の法典・法書を読む |
| 演習内容 | <p>長又ゼミでは、前近代の法典・法書を原文で輪読しています。他大学の法学部では経験できない貴重な体験ができます。ゼミ生たちは、当時の法律用語の意味を知り、近代法とは異なる法理に瞠目しています。ここ数年は、鎌倉時代の『御成敗式目』を読み解いています。解釈の可能性をあれこれと探りながら、中世社会の法生活に思いを馳せています。</p> <p>『御成敗式目』を足がかりにしながら、日本の法文化の特徴について、あれこれ、ゼミ生の皆さんと論議できれば良いと考えています。歴史に興味のある学生さんが参加してくれれば嬉しいです。</p> |
| 教科書 | 『中世政治社会思想 上』(岩波日本思想大系)。ただし担当箇所をコピーするだけでも良い。 |
| 参考文献 | 植木直一郎『御成敗式目研究』(名著刊行会)、長又高夫『御成敗式目編纂の基礎的研究』(汲古書院)、『中世法制史料集』全7冊(岩波書店)ほか |
| 備考 | 面接をオンラインで希望する学生は、nagamta@kokugakuin.ac.jpまで、ご連絡ください。指定日時は対面のもので、希望日時を打ち合わせましょう。 |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|---|
| 教員名 | 姫野 学郎 |
| 演習テーマ | 「判例」とその周辺 |
| 演習内容 | <p>授業でも教科書・基本書でも、よく「判例・通説は～である」といいます。「下級審裁判例は～である」という表現に出くわした人もいるでしょう。そして、たしかに「判例」の一部を読んだことがある人も結構いるでしょう（『～法判例百選』など）。しかし、現実には「判例」（を含む「判決書」）の全体を読んだことがある人はそんなに多くはないか、と思います。</p> <p>「判例」とか「判決書」といわれるものを熟読、斜め読み、とぼし読み、等々いろんな方法で読んで、その場で必要な中身を把握するには、民法その他の実体法と民事訴訟法その他の訴訟法を勉強済みであるだけでは、実は必ずしも十分ではありません。たとえば、民法と民事訴訟法とで互いに「あっちの授業で聞いてください」で譲り合っている問題も多いのです。そうすると、民法と民事訴訟の橋渡しになる知識をはじめ、判例の いわば《周辺》の知識が必要になってきます。たとえば昔の最高裁判所の合議では、分厚い『六法』を投げつけあって大喧嘩した、なんてこともありました。たとえば飲み屋の雑談のなかではなく、公文書である判決書のなかで、「戦後に多く見られる男女関係の余りの無軌道」を大まじめに憂えた最高裁判事もいました。そして、不倫した夫からの離婚請求を「踏んだり蹴ったりである」として斥けたのです（1952年）。</p> <p>さて、いろいろ難しいことを書きました。この演習は、民法は総則・債権各論までは習ったことがあり、民事訴訟法はまだ勉強したことがない人をいちおうの対象にしています。でも、受講者の方向性・希望等にあわせて柔軟に運営していきます。年度によっては判例はあまりやらずむしろ論文や不法行為の基本書読みに重点をおいたこともありました。やる気のある人、好奇心おう盛な人を待っています。なお、ゼミ選考の面接時間に都合が悪い場合や教員に質問がある場合は、事前に教員（ghimeno@kokugakuin.ac.jp）かゼミ生（himenozemi@yahoo.co.jp; Line ID: kou0531）まで連絡をください。</p> |
| 教科書 | 民法判例百選 I, II |
| 参考文献 | 内田貴『民法 I, II, III』、大村敦志『新基本民法 1-6』 |
| 備考 | 3回以上連続して欠席した者には単位を与えない。 |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|--|
| 教員名 | 廣瀬 美佳 |
| 演習テーマ | 私たちを取り巻く社会と医療と法(仮) |
| 演習内容 | <p>本演習では、基本的には、初回の授業で履修者と相談の上、その年度のテーマを決めることとなります(2022年度は、一応、担当教員の方で、本人のライフワークであり医事法の授業でも講義しているところをテーマに掲げたところ、これに興味をもった学生が応募・履修することとなりましたが、現在も新型コロナ・ウイルス禍が収束していないこともあり、前期は「感染症対策と法」をテーマに据え、まずは過去に学ぶということで、いわゆるスペイン風邪の時にとられた政策を中心に学びました+後期は履修者の関心のあるテーマということで、医師の説明義務に関連する判例を調べて報告をするという形で進めました。</p> <p>ですので、2023年度についても、上記のように、医療問題を一応のテーマとしておきますが、面接時に履修(希望)者それぞれがどういった方面に関心を持っているか等につき把握した上で、最終的には、年度初回の授業時に全員が顔を合わせたところで、全体テーマ/個別テーマ、半期ないし通年のゼミの進め方などにつき、相談の上、決定する予定です。但し、担当教員の専門性との関係で、医療問題ないしその周辺を扱うこととした方がよりスムーズなゼミ運営につながるでしょうし、例えば憲法や刑法は全くの専門外ですので、いずれにしても、民法や医事法プロパーな法律を中心に勉強することになるものと思われまます。</p> |
| 教科書 | 授業時等に適宜指示します。 |
| 参考文献 | 授業時等に適宜指示します。 |
| 備考 | <p>(01) 事前の志望理由等提出について： 必ず、提出締切日である 2023. 04. 04. (火) の 17:00 までに廣瀬のアドレス宛に着信するよう、送付すること。折り返し、面接用の Zoom の招待状をお送りします。</p> <p>(02) 選考日時について： 事情により当該日時に面接を受けられない場合は、予め、その旨申し出ること(面接の終了時刻は応募人数により前後するため明記しない&面接に要する時間は応募者1人につき15分程度を目安とします)。</p> <p>(03) 履修者数について： 参加者全員による議論を成立させるため、新3・4年生および編入生等合わせて20名程度を上限としたい。</p> |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|--|
| 教員名 | 宮内 靖彦 |
| 演習テーマ | 国連による国際平和の維持について考える |
| 演習内容 | <p>2022年2月のロシアのウクライナに侵攻は、「今どき、こんなことが？」と世界に衝撃を与えましたが、それ以後、1年以上たった今も続いています。その間、ウクライナだけでなく、世界情勢そのものが不穏になり、国際平和に対する自信を喪失し、食料やエネルギーの価格も上昇し、戦争に関係のない諸国の実生活にも影響が出てきています。国際社会は、20世紀以来、国際平和を担う国際組織を創って対応してきましたが、現在その任にある国連安全保障理事会は、その責任を果せていません。しかし、国際社会が国際平和と国際秩序の維持を放棄することはできず、国際社会全体の諸国・諸国民が主体となって、今回のウクライナへの侵攻を処理し、今後の国際秩序を維持していかなくてはなりません。</p> <p>そのための手始めとして、令和5年度の国際法のゼミは、安全保障理事会の機能について考えます。ウクライナへの侵攻以前、安保理にはその機能を発達変容させてきていましたが、どのように機能変化が起きてきたかを押さえて、ロシアのウクライナ侵攻に以下に対処し、ポスト・ウクライナの国際秩序と国際平和の維持をどのように行えばいいかを検討します。</p> <p>具体的には、前期に、この問題に関連する本や論文を読み、後期に、各自が選んだ事例や論点について、実際にどのように解釈適用し対応すればいいか、各自で調査研究し、ローテーションで報告しつつ、議論します。研究結果は、最終的にゼミ論の形でまとめてもらう予定です。</p> <p>応募者は、面接までに若木タワー7階の法学資料室のカウンターで「宮内ゼミ面接用紙」を受取り、回答を記入して、面接時に持参・提出してください。</p> |
| 教科書 | 特になし。但し、条約集は必携（出版社は問わない）。 |
| 参考文献 | ゼミの最初に指示する。 |
| 備考 | |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|--|
| 教員名 | 宮下 大志 |
| 演習テーマ | 「日本の政治、日本の民主主義、そして日本の未来、どうしよう？」 |
| 演習内容 | <p>日本の政治、日本の民主主義、そしてこれからの日本のあり方について論じてみたいと思います。</p> <p>日本の政治と民主主義は、かつては「55年体制」のもと、かわりばえのしない、そしてあまりよくないイメージで見られてきました。しかしみなさんの生まれる10年ほど前、その「55年体制」が崩れ、また日本の政治状況の変化もあって、55年体制の時代とは違う要素も出てくるようになりました。一応、政権交代も起こりましたが、その後「〇〇一強」という状況になって、しかしその後また変化の兆しも見せています。</p> <p>そして社会の状況としては、格差問題、女性の権利の問題などをどうするべきか、問いかけられている状況ではないかと思います。</p> <p>そこで来年度のゼミでは、この日本の政治・民主主義について、どう評価すべきか、今後はどうなるのが望ましいかなどを論じてゆきたいと思います。</p> <p>そしてそのために、過去の日本の政治を検討したり、現在の問題点を考えたり、今後のあるべき姿を議論したり、ということを行なう予定です。</p> <p>そしてその際には、欧米との比較や理論的考察も盛り込めたら、とも考えています。</p> <p>なお、応募者は、「これまでもっとも興味を持った講義」という題目で、これまで履修した講義のうち、もっとも興味を持った講義について、その内容を紹介しながら、そこから自分が何を考えたかを記したレポートを期日までにメール添付で提出してください。(編入生の場合、編入前の大学での講義についてレポートを作成してください)。</p> |
| 教科書 | 開講時に指定します。 |
| 参考文献 | 必要に応じて紹介します |
| 備考 | <p>面接は、対面での面接としたいと思います。個別面接ですので、全体としては4/6(木)の13:00開始ですが、その時間に集合していただいた上で、個人個人の面接時刻を指定します。</p> <p>面接の日時にどうしても都合がつかない、あるいは開始時間を配慮してほしい(「4限に授業があるのでその前に設定してほしい」など)、さらには対面の面接は避けたいといった場合は、レポート提出の際のメールで知らせてください。メールでのやりとりで相談させていただきます。</p> <p>なお、面接は一人15分ほどを予定しています。ですので、応募者が例年になく多くなならない限り、当日の対面での面接は遅くとも16時には最後の面接を終えられるかと思います。</p> |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|--|
| 教員名 | 安田 恵美 |
| 演習テーマ | 犯罪をした人々の社会復帰に向けた「処遇」について考える |
| 演習内容 | <p>令和4年6月に刑法が改正され、懲役刑・禁錮刑が「拘禁刑」に一本化されることとなりました。改正刑法の12条3項は、「改善更生を図るため、必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができる」と規定しています。「改善」「更生」とはどのような状態をさすのでしょうか？「必要な」とは誰がどのように判断するのでしょうか？この一文で定められた刑罰システムを実際に運用するためには、検討しておくべきポイントがたくさんあります。この演習では、前期は「拘禁刑」をめぐる議論状況について理解を深める作業を行います。後期は、前期の学修を基礎として、各自が設定したテーマについて研究を行い、一万字程度のレポートにまとめる作業をしてもらいます。</p> |
| 教科書 | 受講生と相談しながら、演習の中で決めます。今年度は、武内謙治＝本庄武『刑事政策学』(2019)年としました。教科書 |
| 参考文献 | 犯罪白書、再犯防止推進白書、法務総合研究所研究部報告等 |
| 備考 | |

[【目次に戻る】](#)

| | |
|-------|--|
| 教員名 | 山下 裕樹 |
| 演習テーマ | 事例演習を通じた刑法重要判例の分析・検討 |
| 演習内容 | <p>1. ゼミの目的 本ゼミの目的は、事例問題の検討を通じて、刑法の重要判例を分析・検討し、かつ（社会人として必要とされる）問題発見能力や多角的考察能力を養うこと、およびプレゼンテーション能力を向上させることにある。加えて、ゼミ論文（レポート）作成を通じて、論理的思考方法や自らの意見を適切に表明する能力を養うことも目的とする。</p> <p>2. ゼミの進め方 ゼミの主人公は学生であるとの理念の下、報告者による報告（グループワークもしくは個別報告）およびゼミ生同士での議論・討論を通じて、事例問題検討および重要判例の分析・検討を進める。ゼミでは、教員はオブザーバー・アドバイザーにすぎず、ゆえに、<u>ゼミ生には、報告、討論およびゼミ論文執筆のための主体的・能動的な活動（自主的な文献・判例の調査・分析、報告テーマに関する予習、とにかく沢山読むこと！）が求められる。</u></p> <p>ゼミ論文執筆では、自ら調査・分析した結果をアウトプットするという作業がメインとなる。途中経過報告の上、担当教員（山下）やゼミ生のアドバイスを受けながら、説得的な論理構成・意見表明の仕方を学ぶ。</p> <p>3. その他 ゼミ生の希望によっては、講演会やゼミ合宿も実施する。場合によっては、他大学と合同開催する刑法討論会に参加する。</p> <p>4. 成績評価 毎回の出席を前提として、報告準備、報告、ゼミ内ディスカッションの内容、ゼミ論文を総合的に判断して評価する。なお、<u>無断欠席をした者については単位認定しない。</u></p> |
| 教科書 | 佐久間修ほか『Law Practice 刑法〔第4版〕』（商事法務、2021年） |
| 参考文献 | 佐伯仁志＝橋爪隆編『刑法判例百選 I〔第8版〕』（有斐閣、2020年） 佐伯仁志＝橋爪隆編『刑法判例百選 II〔第8版〕』（有斐閣、2020年） その他、文献・判例の調査・分析方法については演習内で説明する。 |
| 備考 | <p>★刑法総論・刑法各論を履修していることが望ましい。</p> <p>★以下のような受講生の参加を歓迎します。</p> <ul style="list-style-type: none"> *自ら主体的に学習する意欲のある者（能動的に文献調査等を行なえる者） *刑法に興味・関心のある者 *自らの意見を積極的に言える者 *「なぜ？」という姿勢を常に持てる者 *他のゼミ生と協力し、ゼミを作り上げるという考えに賛同する者 |